

令和3年第2回三笠市議会定例会

令和3年6月16日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 3番 折笠弘忠氏
 - 4番 只野勝利氏
- 3 会期の決定
令和3年6月16日
8日間
令和3年6月23日
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
- 5 議事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 例月出納検査報告について（監報第2号） |
| 日程第 5 | 報告第5号及び報告第6号について |
| 日程第 6 | 報告第7号から報告第14号までについて |
| 日程第 7 | 報告第15号及び報告第16号について |
| 日程第 8 | 報告第17号及び報告第18号について |
| 日程第 9 | 議案第30号及び議案第31号について |
| 日程第10 | 議案第32号及び議案第33号について |
| 日程第11 | 議案第34号及び議案第35号について |
| 日程第12 | 議案第36号 三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について |
| 日程第13 | 議案第37号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任について |
| 日程第14 | 議案第38号 三笠市農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 一般質問 |
| 日程第16 | 議案第30号から議案第35号までについて（総合常任委 |

員会付託)

○出席議員(10名)

議長	8番	武田悌一氏	副議長	7番	谷内純哉氏
	1番	赤川征視氏		2番	浅尾三吉氏
	3番	折笠弘忠氏		4番	只野勝利氏
	5番	畠山幸氏		6番	澤田益治氏
	9番	儀惣淳一氏		10番	谷津邦夫氏

○欠席議員(0名)

○説明員

市長	西城賢策氏	副市長	右田敏氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総務課長	藤井陽一氏
福祉事務所長	大野彰氏	保健福祉課長兼 健康係長	花井志夫氏
企画財政部長	小田弘幸氏	企画財政部参事	中原保氏
企画調整課長	三好智幸氏	企画調整課主幹	萬年剛至氏
政策推進課長兼主幹	音羽英明氏	税務財政課長	坂保徳氏
経済建設部長兼 水道課長事務取扱	松本裕樹氏	農林課長	渡辺俊文氏
商工観光課長	下村圭氏	建設課長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局次長	力弓晃継氏
教育長	高森裕司氏	教育次長	阿部文靖氏
学校教育課長兼 給食センター所長兼 高校生レストラン統括室長	後藤議徹氏	高等学校事務長兼 事務係長事務取扱	東清明氏
病院事務所長	高田進氏	総務管理課長	山川直樹氏
医事課長	大村康彦氏	消防長	下村義則氏
監査委員	内田克広氏	監査委員事務所長	豊口哲也氏

○出席事務局職員

議会事務局長	柳谷忍氏	議会係長	若月厚志氏
主任主事	青山初美氏		

◎議長（武田悌一氏） 開会前ですが、報道機関から撮影の申出がありましたので、許可しております。

また、議場内は換気を行います。また、上着を脱ぐなど体調管理のほうを各自よろしく願います。

開会 午前10時00分

◎開 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、令和3年第2回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（武田悌一氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、3番折笠議員及び4番只野議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月23日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、教育委員会審議事項報告については報告済みとします。

最後に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、報告第1号の人事発令についてであります。そこに記載してありますとおり、3月31日付で10名が退職し、4月1日付で課長職1名の採用、部長職1名、課長職9名、係長職17名の人事異動の発令を行ったところでございます。

続きまして、報告第2号の企業の進出についてであります。令和3年第1回市議会定例会で可決いただきました後、土地の売買契約が完了し、このたび片桐機械株式会社の進出が決定したところでございます。本日10時から地鎮祭を行っておりまして、これから建設工事が始まり、12月には操業開始の予定でございます。

続きまして、報告第3号の市工事についてであります。住吉町団地改良住宅給水設備改修工事ほか2件につきまして、そこに記載してありますとおり入札を行い、それぞれ期限までに完了するよう工事に入っているところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） これより、一般行政報告に対する質疑に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 次に、報告第2号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 最後に、報告第3号経済建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、一般行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 例月出納検査報告について（監報第2号）

◎議長（武田悌一氏） 日程の4 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第5 報告第5号及び報告第6号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の5 報告第5号及び報告第6号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第5号及び報告第6号については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第7号から報告第14号までについて

◎議長（武田悌一氏） 日程の6 報告第7号から報告第14号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第7号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の一部を改正する条例の専決処分から報告第14号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第1回）の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第7号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令」の改正に伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、引用する省令名の改正及び用語の改正を行うものであります。

施行期日は令和3年4月1日ですが、「議会の委任による専決処分事項の指定について」第4項の規定により、令和3年3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第8号新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための三笠市災害等の

減免等条例の臨時特例に関する条例及び三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、新型コロナウイルス感染症の定義規定が削除されたことを踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、新型コロナウイルス感染症の定義を、法律の引用から具体的に書き表す文言に改めるものであります。

4月1日からの新型コロナウイルス感染症に係る減免措置の申請等の手続に適用する必要があるため、令和3年3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第9号三笠市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことを踏まえ、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、提出書類の押印義務を廃止するものであります。

4月1日から適用する必要があるため、令和3年3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第10号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、必要な改正を行ったものであります。

今回の改正は、個人の住民税に関する電子申告の推進や特例の延長、固定資産税に関する評価替えを踏まえた現行の負担調整措置の延長などであり、4月1日からの賦課に適用する必要があるため、令和3年3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第11号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、国の財源措置が延長されたことを踏まえ、過疎地域持続的発展市町村計画を策定するまで条例の失効期限を延長するため、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、条例の失効期限について令和4年3月31日まで延長するものであります。

令和3年3月31日から適用する必要があるため、同日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第12号三笠市新産業創造等事業促進条例を廃止する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、北海道産炭地域振興センターが令和3年6月8日付で解散したことに伴い、同法人の基金を活用した本条例を廃止するものであります。

なお、廃止条例の附則では、本条例を引用している三笠市工業団地貸付条例の一部改正のほか、本条例の適用に係る経過措置を設けるものであります。

令和3年6月8日から適用する必要があるため、同日付で専決処分を行ったものであります。

次に、報告第13号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第14回）の専決処分につい

てであります。今回の補正予算の内容は、令和2年度における歳入歳出の最終的な整理のため、既定予算額126億9,700万4,000円に3億3,000万円を追加し、予算の総額を130億2,700万4,000円としたものであります。

内訳については、国への働きかけにより、特別交付税が増額決定となったことなどから、予算の整理を行うものであり、諸般の事情から令和3年3月31日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第14号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第1回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、既定予算額90億8,951万5,000円に997万5,000円を追加し、予算の総額を90億9,949万円としたものであります。

内訳については、子育て世帯生活支援特別給付金の給付を行うものであり、諸般の事情から令和3年4月1日に専決処分を行ったものであります。

報告第8号から報告第14号については、いずれも本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第7号から報告第14号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

報告第7号三笠市高齢者、障害者等の移動等円滑化のための道路構造の基準条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

これより討論、採決に入ります。

報告第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第8号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

報告第8号新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための三笠市災害等の減免等条例の臨時特例に関する条例及び三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第9号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第9号三笠市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第10号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第10号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第10号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第11号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第11号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第11号三笠市産業開発促進条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第12号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第12号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第12号三笠市新産業創造等事業促進条例を廃止する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第13号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第13号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第13号令和2年度三笠市一般会計補正予算(第14回)の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第14号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

報告第14号について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

報告第14号令和3年度三笠市一般会計補正予算(第1回)の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第7 報告第15号及び報告第16号について

◎議長(武田悌一氏) 日程の7 報告第15号及び報告第16号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第15号令和2年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書及び報告第16号令和2年度市立三笠総合病院事業会計予算繰越計算書について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、報告第15号令和2年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてですが、今回の報告は、令和2年度補正予算で議決を受けている「高度無線環境整備事業費」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費」及び「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」に関わる繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を令和3年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第16号令和2年度市立三笠総合病院事業会計予算繰越計算書についてですが、今回の報告は、令和2年度第6回補正予算で議決を受けた医療消耗備品費及び第7回補正予算で議決を受けた資産購入費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を令和3年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第15号及び報告第16号について一括して報告といたしますので、御理解くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、報告第15号及び報告第16号について、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号及び報告第16号については報告済みとします。

◎日程第8 報告第17号及び報告第18号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の8 報告第17号及び報告第18号についてを一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第17号及び報告第18号については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第30号及び議案第31号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の9 議案第30号及び議案第31号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第30号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定及び議案第31号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例及び三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第30号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、個人番号カードの再発行が地方公共団体情報システム機構の事務となり、その手数料は機構が定めることとされたことから、規定を削除するものであります。

施行期日は、令和3年9月1日であります。

次に、議案第31号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例及び三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」及び「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、特定地域型保育事業者等による卒園後の受皿となるために確保しなければならない連携施設に、特区小規模保育事業を行う事業所を加えるものであります。

施行期日は、令和3年7月1日であります。

以上、議案第30号及び議案第31号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第30号及び議案第31号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第10 議案第32号及び議案第33号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の10 議案第32号及び議案第33号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第32号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第2回）及び議案第33号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第32号令和3年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額90億9,949万円に3億3,143万1,000円を追加し、予算の総額を94億3,092万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。雪害対策に係る経費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、産業開発促進補助金、学校給食センター整備事業など、総務費から教育費までの7款において必要な経費を措置するものであります。

財源については、雪害共済金や地方創生臨時交付金に係る特定財源などを計上するものであります。

次に、議案第33号令和3年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）につい

てであります。今回の補正は、既定予算額11億9,702万6,000円に60万円を追加し、予算の総額を11億9,762万6,000円とするものであります。

まず、歳出であります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の傷病手当金を追加するものであります。

一方、歳入については、歳出の傷病手当金分の特定財源を措置するほか、保険料減免に伴う必要な財源を措置するものであります。

以上、議案第32号及び議案第33号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第32号及び議案第33号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第11 議案第34号及び議案第35号について

◎議長（武田悌一氏） 日程の11 議案第34号及び議案第35号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第34号及び議案第35号の動産の取得について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第34号についてであります。今回取得する動産は、除雪グレーダーであり、5月28日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

取得金額は3,289万円で、納入業者は株式会社まつむら三笠工場であります。

次に、議案第35号についてであります。今回取得する動産は高規格救急自動車であり、4月27日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

取得金額は3,773万円で、納入業者は株式会社北海道モリタであります。

いずれも予定価格が2,000万円以上の動産となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第34号及び議案第35号について一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

議事の都合により、議案第34号及び議案第35号についての質疑を保留し、一般質問終了後に行うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第12 議案第36号 三笠市固定資産評価審査委員会
補欠委員の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の12 議案第36号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第36号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市固定資産評価審査委員会委員石井高行氏より令和3年5月11日付で辞任の届出がありましたことから、その補欠委員として大西省吾氏を選任したため、地方税法第423条第5項の規定により、議会に承認を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市固定資産評価審査委員会委員として適任であると考え補欠の委員に選任しましたので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市固定資産評価審査委員会補欠委員の選任については、承認することに決定しました。

◎日程第13 議案第37号 三笠市職員懲戒審査委員会委員
の選任について

◎議長（武田悌一氏） 日程の13 議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任について、提案説明申し上げます。

三笠市職員懲戒審査委員会委員でありました小林和子氏が御逝去されたため、その後任者として田村アキ子氏を選任するため、地方自治法施行規程第16条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案について、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第37号三笠市職員懲戒審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

◎日程第14 議案第38号 三笠市農業委員会委員の任命について

◎議長（武田悌一氏） 日程の14 議案第38号三笠市農業委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第38号三笠市農業委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

三笠市農業委員会委員清水隆徳氏から令和3年6月25日付での辞任の届出がありましたことから、その後任者として石井高行氏を任命するため、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては記載のとおりであり、三笠市農業委員会委員として適任であると考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案について、質疑、討論を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案については、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第38号三笠市農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第15 一般質問

◎議長（武田悌一氏） 日程の15 一般質問を行います。

一般質問については、浅尾議員ほか1名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

2番浅尾議員、登壇願います。

（2番浅尾三吉氏 登壇）

◎2番（浅尾三吉氏） 令和3年第2回定例会一般質問の通告に従いまして質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等について質問します。

三笠市では、65歳以上のワクチン接種の予約が進み、1回目のワクチン接種も順調に進み、2回接種も終わる方も出てきました。ワクチン接種が進んでいる国では、屋外のマスク着用制限のない生活が戻りつつある様子が報道されていました。ワクチンは、このコロナ感染症を乗り切る有効な手段であると思えます。

5月24日に三笠市長宛てに、公明党としてワクチン接種に関する緊急要望書を提出させていただきました。その中に述べていることも含め、最新のワクチン接種状況等をお聞きいたします。

まず、ワクチン接種の高齢者の予約率と1回接種終了者の率、次に、接種対象者の拡大や優先順位の計画についてありましたらお聞かせください。

さらに、三笠市に新たに配分されるワクチンの量や時期が分かりましたら、お聞かせください。

そして、これらワクチン接種状況等のお知らせ方法について考えていることがあれば、伺います。

次に、コロナ禍の経済対策についてお聞きいたします。

第1回定例会でも述べましたが、コロナ禍に対して三笠市では、昨年、対策本部をいち早く設置し、マスクの配布や10万円の特別給付金、各種事業者に対する給付金などの素早い対応などを行い、市民の安心につなげてきました。さらに、飲食店やテイクアウト事業への補助金、新生児特別定額給付金等々、経済対策も進めてまいりました。

しかし、予想はされていたとはいえ、大きな感染拡大の波が国内で広がり、北海道でも緊急事態宣言が発令され、その期間もこの6月20日まで延長という事態になりました。コロナ禍で疲弊した飲食店等の事業者は大打撃を受けております。

そこで、市内経済対策の追加または応援事業についてお聞かせください。

次に、市職員の働き方改革の状況についてお聞きいたします。

新年度の人事異動後の新しい所属部署での仕事をはじめ、コロナ禍の対応部署などでは仕事を切り上げる時刻が遅くなる傾向があるのではと思います。長時間労働の常態化やそれに起因する過労死などが問題化して働き方改革が唱えられ、働き方改革関連法が定められました。そこで、市職員の勤務時間などについてお聞きいたします。

働き方改革に対して、市の取組についてお聞かせください。その中でも特に配慮していることがあればお聞かせください。

今年の4月から5月の労働時間の実態に基づいた考察などをお聞かせください。

昨年4月以降、定年以外の退職人数と、その理由を支障がなければお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） それでは、初めに三笠市のワクチン接種の予約・最新情報等について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、ワクチンの関係につきましてお答えしたいと思います。

まず、ちょっと順番が変わるかも分かりませんが、ワクチンの量について御説明いたします。本市に配付されているワクチンの量につきましては、これは高齢者分ですけれども、要望どおり既に8箱届いてございまして、高齢者全員が2回接種可能な量ということになってございます。

今後の12歳以上64歳以下の一般分のワクチンの配分につきましては、まだ正確な日程等で示されておりませんが、先日6月11日に要望を出すように来てございました。そういったことで、まだ入ってはおりませんが、要望よりはちょっと少なめに配分されるのではないかとというようなことで先日通知があったところではございます。

それから、続きまして、今後の接種の順だとか、そういったことになろうかと思いません。

ワクチンの接種につきましては、医療従事者に始まったのは御存じだと思います。それから、その後の高齢者接種、国が示す順番、そういったものに沿ってきているということになってございます。

(「もう少し大きい声で」の声あり)

◎総務福祉部長(金子 満氏) すみません。

その次には、基礎疾患のある方、それから一般の方、そういったことの順になっているということになってございます。これは国が示す原則というようなことになってございます。

それで、現時点の予約の考え方につきましては、一般分の受付、これにつきまして、高齢者のときもそうでしたが、一斉に開始してしまうと申込みの混乱、そういったものが危惧されるところでございます。ですから、まずは基礎疾患を持つ方、こういった方を先にするのかなど。

その後、当市の考えですけれども、公益性があり、それからコロナ禍においても維持していかなければならない職種、生活に直結した職種ということになろうかと思っておりますけれども、高齢者とよくお会いしてお話をするような民生・児童委員あるいは保育士、そういったような保育所の従事者、それから学校の教職員、それから障害者施設の従事者、そのほかによくエッセンシャルワーカーとかと言われる方、ごみ、し尿、それから火葬場等の従事者、そういったところも止まってしまうわけにはいかないというようなこともございますので、この辺も早期に実施するなど検討していると。

そのほか、クラスターの回避、早期に回避しなければならない部分がどうしてもございます。その一つとして、全道から集まってきている三笠高校生、こちらにつきましては、やはり夏季休暇等で帰っていくというようなこともございます。そういったことがありますので、この辺も早期の接種ができないかということで現段階では検討しているということでございます。

それ以外の一般64歳以下の方の接種につきましては、今のところ年代を区切って予約を受け付けるというようなことで混乱を避けられないかというようなことを考えているということでございます。

それから、報道等でございますように、ファイザー社のワクチンが現在来ているところでございますけれども、これにつきましては、16歳以上ということになってきたところが、12歳以上に引き下げられたというようなことになってございます。接種の順位、方法につきましては、この辺やはり子供たちの安全な接種、そういったものを医師等の助言を頂きながら、状況を見て判断してまいりたいというようなことを考えてございます。接種しないというのではなく、順番等をちょっと検討しているということでございます。

今後なるべく早い時期に、市としての一般分としての接種方法、接種時期、そういったものを有識者の御意見を聞いた中で考えていき、情報提供を通して市民周知してまいりたいということ考えているところでございます。

それから、最新の高齢者の予約率、それから終了した率、それから副反応の状況等だったと思っておりますけれども、まず高齢者のワクチン接種につきましては、現段階では89%ぐらいまで行っているところでございます。そして、1回目の接種につきましては、68%

程度まで行っているということでございます。こちらのほうは、同時に施設に入所されている方も併せて実施しているところがございますので、その辺も含めてということになるかと思えます。

それから、高齢者のワクチンについては、御存じのように、5月17日から個別接種、こっちはほうを市内の医療機関でやっていただいているところがございます。そして、5月31日からは集団接種ということで、幾春別を皮切りに実施しているというようなことでございます。

あとは、副反応等につきましては、アナフィラキシー等の重篤な症状についてはなかったところではございますけれども、これまでに報告されているのは2件ほどございまして、これについては接種後の発疹、そういったもの、それから打ったところの痛み、腫れ、発熱、倦怠感等というのは聞かれているところではございますけれども、数日中に収まっているということで聞いているところがございます。

あと、ワクチンのこれからのお知らせを随時やっていかなければならない部分でございますけれども、これについては適宜、広報、チラシ、市のホームページ、愛の鐘等で毎回のように周知するように努めているところではございます。最新の情報があつたときには、ワクチン接種に係る全体的な内容について今までどおり広報で、そして時間が、すぐに広報だと情報提供できない場合もございまして、そういった場合はチラシで行いながら、今後もワクチン接種の予約状況、そういったものも愛の鐘等でできないかということでは考えているところがございます。適宜、情報提供に努めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 接種予約が89%ということで、かなり高いというのがちょっと安心材料かと思えます。三笠市は高齢者が多いので、本当に高齢者が全員接種していただければ本当に3割、4割という、そういう率になりますので、大変抗体ができる率も高くなると思えますので、よろしくをお願いします。

なお、この接種状況等のお知らせというのは、きっと三笠市民に対しても大変明るい材料にもなると思えますので、お知らせをしっかりと小まめにさせていただければと思います。

また、いろいろな情報もどんどん変わっていきますので、予定などもその都度出していただければなと思えますけれども、この辺についてどうでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 情報につきまして、議員おっしゃるとおり、なるべく皆様に分かるように出していきたいということは考えているところではございます。

ただ、なかなかワクチンの入り具合が、先ほど言ったような状況がまだつかめない部分もございまして、今後の状況につきましては、分かり次第、周知等に努めていきたいと思えます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 併せてですけれども、このコロナ感染についても前に差別ということでもちょっと、差別防止のお知らせのやつを出しましたけれども、今回このようなまた高い率で接種しているということは、反面、ワクチン接種できない方もいらっしゃいますので、そういう方への配慮というか、差別につながらないような何かお知らせとともに一言伝えてもらえればと思います。今までの差別しないようにと同じように、またコロナのワクチン接種した、しないで差別される場面もいろんな場面で予想されますので、お知らせと同時にそのようなこともやっていただければと思いますけれども、この辺は可能でしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 従来からコロナ感染の部分についての差別、これはしないようにということで、繰り返し周知させていただいたところでございます。

今おっしゃられたように、病気や体質的にワクチンが接種できない方、中にはおられるかと思えます。これまでも周知しているとおりに、今回のワクチンにつきましては、強制ではございません。あくまでも接種を希望される方が接種を受けるというようなことになってございます。そこに差別等が生じないように、今後もその部分につきまして周知に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） また、確認ですけれども、視覚とか聴覚障害者等への情報伝達の配慮はなされているのでしょうか。

また、実際に予約された方はいらっしゃいますか。ちょっとその辺お願いします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員御心配の視覚、聴覚障害者の方につきまして、ワクチン接種に係る指針等につきましては、これは以前から社会福祉協議会などの協力も頂きながら、ふれあい健康センターの職員も含めて支援の必要な対象者に直接お話をするなどしまして、対応しているということでございます。現段階の確認では、その方たちもワクチン接種予約がされているというようなことを聞いてございます。中でも接種が1回目終わった方もいるようでございます。今後とも、そういったような会場でも適切に取り組んでまいりたいと思っておりますので、その辺については御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） よろしくお願ひいたします。

防衛省の発表というのをちょっと今日知ったのですけれども、東京や大阪の大規模接種センターでは、これはモデルナのワクチンなのですけれども、18歳以上の予約を開始するというのを報道されておりました。対象が何と全国どこからでもということで、各自治体

の接種券があれば申込みは可能ですということで、私も調べましたけれども、確かにネットではそのような予約体制が整っておりました。LINEの専用アプリとかホームページから予約をすることができるということです。こういう情報を聞くとちょっと早めの接種券の発送というのも考えられますけれども、どうでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 大規模接種会場の部分につきましては、私もニュース等で拝見してございます。ただ、ここの部分につきましては、多くの方はやはり市内で接種されるだろうなということと、先ほど言ったようなワクチンの量が潤沢に本当に来るのかというのがまだちょっと見えない段階でございますので、やはり先に出してしまって、そして予約は取ったけれどもワクチンが足りないなんていうような状況も危惧されますので、そこら辺はしっかりとしたワクチン接種ができるようなことを確認した上で、クーポン券等を発送していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） そういうことは考えられますので慎重になると思うのですがけれども、例えば申込みがあった場合、これは私も確認していないのですがけれども、9月、10月ぐらいに例えば留学したいという人がいた場合は、こういう接種の終了証明書みたいなのが必要になるという話も聞いておりますので、三笠市の対応としては、要望があった場合は接種券を出して、例えばこれから予定されている優先順位の中に加えるという、そのようなことはできないのでしょうか。要望があった人に対しての優先順位というのかな、そういうことは考えられないのでしょうか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 現段階でクーポン券が印刷されてきますのが今週ということで、まだ来てはいないのでけれども、それが来れば御要望に応えられるというようなことも考えられると思いますので、その辺は今後とも考えてまいりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 分かりました。

感染力が従来よりも1.78倍も強いというインド発生のデルタ株という変異株も、日本の感染者の中で大きく増えているとの報道もありました。今、接種しているファイザー社製のワクチンの2回接種後の発症を防ぐ率というのも88%以上とのデータが示されています。接種希望者へのスムーズなワクチン接種が、今、何よりも求められているのかなと思います。引き続き担当する方々には御苦勞をおかけしますが、何とか前向きに考えていただいて、進むような方向でよろしく願いしまして、ここの質問は終わります。

◎議長（武田悌一氏） ワクチン接種の関係の質問はよろしいですね。

◎2番（浅尾三吉氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） それでは、次にコロナ禍後の市内の経済対策について答弁願います。

経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） それでは、私のほうから、コロナ禍後の経済対策について答弁させていただきます。

まず初めに、現在の市内状況について御説明させていただきますが、新型コロナの影響を受け企業倒産や従業員の解雇などは、ハローワーク及び商工会に確認している中では、発生はしていないと聞いております。

また、商工会とも情報共有している中では、飲食店と宿泊業を除く業種につきましては、新型コロナが発生する前と比較して売上げ自体は減少してございますが、国、道、市などの支援制度により全体的に回復傾向となっており、今のところ危機的な状況には至っておらず、現在、緊急事態宣言が発令されましたが、特段大きな変化、影響は出ていないと聞いてございます。

しかし、飲食店におきましては売上げが減少しており、特にお酒を提供している店舗につきましては通常の2割から3割程度の売上げのままの状態が続いており、さらに5月12日に緊急事態宣言が発令されたため、スナック全店が6月20日まで自主休業に、ほかの飲食店につきましては、要請に基づき時短営業を余儀なくされている状況でございます。

このことにより、飲食店に酒類を卸している販売店につきましても、影響が出ております。

また、宿泊業につきましては、ゴールデンウィークまで一定の稼働率まで回復してきたと聞いておりましたが、それ以降は予約は例年の6割程度にとどまっている状況となっております。

このことから、市の対策といたしましては、コロナの感染拡大が発生した昨年からの現在の経営の状況と、これまでに国、道、市などから助成されたものを勘案し、影響が大きい飲食店、飲食店に酒類を卸している販売店、ホテル、旅館に対し支援を行うため、予算提案したところでございます。

内容につきましては、1つ目は小規模事業者等持続化支援金給付事業でございまして、緊急事態宣言が発令され、要請に基づき時短営業を余儀なくされ、厳しい状況になってございます飲食店等に対しまして、固定費の一部と従業員を雇用している店舗には加算を行い、1店舗当たり10万円から最大で50万円の支援金の給付を行うものでございます。

2つ目は、市内飲食店テイクアウト利用促進事業でございまして、売上げの向上を目指し、自らテイクアウトに取り組み努力している事業者に対しまして、テイクアウト商品の販売促進に向け支援を行うものでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 市でもこのように経済対策を考えていただいて、実際に予算化もされておりますので、また本当にありがたいと思います。

ワクチンの接種が進んで、この緊急事態宣言後の見通しは若干明るい感じもします。高校生レストランの人気も続いていますし、ポケモン化石博物館も、これについても市外で話題になっています。これは、私の孫が札幌にいますけれども、そちらから電話がありました。学校のほうでプリントを持ってきたということで、盆おどりも今のところできそうですし、オリンピックも行う予定ですね。人の流れが増えてきますので、これらの市内経済の応援が事業者へしっかり届いて経営が向上することを願っております。

1つ、ちなみに、テイクアウト事業は市外の人たちにもオーケーですよ。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 前回も市外の方に御利用いただいて、市内の飲食店で出しているメニュー等を食べていただいて、また、知っていただいて、また今後利用していただきたいというふうに、同じように考えております。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 本当によろしく申し上げます。

また、このコロナ後のさらなる経済対策というのが必要になる可能性もあります。岩見沢市ではプレミアム建設券のようなものも考えておりましたので、何かそういうものがまたこれから必要であれば、また検討していただければということをお願いしまして、この質問を終わります。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） コロナ禍後の経済対策といたしまして、多分、経済の回復に関しましては、ワクチン接種の部分が鍵になるだろうなと思っておりまして、また、今後のコロナの感染拡大の状況と、あとワクチンの接種状況等々見ながら、今後もし対策が必要となれば、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎議長（武田悌一氏） 最後に、市職員の勤務状況等について答弁願います。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、働き方改革に併せまして市の取組等を答弁したいと思います。

まず、市が取り組んでございます働き方改革は、職員で構成いたしております業務推進委員会で協議し、その中でも業務が一部の部署や職員に集中しないような業務の平準化、それから新たな行政課題に柔軟に対応し、クリエイティブな行政活動ができる環境、そういったものを2点の目標といたしまして、平成30年度から順次職員からも提案を頂きながら取り組んでいるところでございます。

その中では、話し合われた中で、まず時間外業務の事前確認の徹底と業務の平準化、それから定時退勤日の設定、そして会議、打合せ時間等を減少させるような取組、それから有給休暇の取得、そういったものの促進を図ると。それから、業務マニュアルの作成、各種研修の実施だとか、研修資料の共有化、それから土日・祝日等の入退庁記録というもの

も、現在、実施してございます。そして、土日・祝日の勤務、こういったものを代休処理をやっていたところも中身を変更しているところでございます。

それから、コロナ禍におきまして時差出勤の制度化をしております、あわせて20時までの退庁を職員に呼びかけているというところでございます。あとは、夏季休暇の取扱いについても、従来ですと7月から9月までということになっていましたけれども、その期間どうしても取りづらいというような職員もいますので、それを年間を通して取れるようなことで今年から取り組んでいるようなところでございます。

それから、4月、5月の労働時間の実態ということでございますけれども、4月、5月につきましては、やはり新採用職員も加わった、そして新年度の異動等、そういったもので新しい体制でスタートするという時期でございます。新年度事業の早期着手だとか、業務との関わりのある関係団体との兼ね合い、そういったものもございまして、一部の部署にかかわらず全庁的にも業務が多忙となるような時期かなというふうに考えてございます。

また、このコロナの中で、通常の業務以外でどうしても時間外が出てくる部署もございます。そのような職場にも会計年度任用職員を配置するなど、それから職場体制を整えるというようなことも進めながらやっているところではございます。

近年、欠員職場、こういったものを解消するため、精力的に職員採用を実施していると。昨年なんかも、年間通じてもう毎月のように試験をやるような、そのような状況もございました。その結果、今はどこの部署も、職員としてその職場での経験年数、それが短い職員がどうしても多くなっているというのが実態でございます。業務を理解するまでの時間、それから業務処理のスピード、そういったものも最初のうちはどうしても時間を要するのかなというようなことを傾向としては考えてございます。

今年度からは、新採用職員や採用されて間もない職員には、北海道で実施している研修への参加、そういったものを義務づけて力をつけていただくようなことも考えてございまして、また、職員を指導する立場の管理職につきましても、管理能力研修というのがございますので、そういったものを受講してもらいまして、流れをつくっていきたいというふうに考えているところではございます。

そして、働き方改革におきまして、際立ったというようなお話をされていたかと思えますけれども、働き方改革の中では際立った配慮というところは特段ないのですけれども、従前より家庭の事情を抱えるような職員、各職場で配慮するようにしているところではございます。

実際に出産を控えた方、それから出産後の女性職員、そういった方につきましては、産前産後の休暇、それから育児休業を希望どおり取得していることになってございます。配偶者が出産した後に育児休業を取得した男性職員もおります。

また、配偶者、それから家族の病気といったことで通院の付添い、そういったものは有給休暇等を取得しながら、それぞれの職場でその職員が休みづらくなならないような配慮と

いうことをやっているところではございます。

さらに、育児休業、これが続きますと、長期不在になりますので、こういった部分につきましては、会計年度任用職員を配置しまして、業務停滞がないように人員配置を行っているところではございます。

あと、最後ですけれども、定年以外で退職した職員がというふうな御質問でしたけれども、これにつきましては、昨年4月以降、定年以外で退職した職員につきましては10名ほどおりまして、事務職が5名、技術職が2名、保育士が3名ということになってございます。

その中でも1年未満で退職した職員は1名、残念ながらおりました。この1年未満の職員の退職につきましては、本人としては、市役所で勤務している中で、働きながら将来を考えたというようなときに、自分をもっと違う仕事がしたいということで再度勉強する道、そういったものを選んで退職したというような理由になってございます。

そのほかの理由につきましては、数年間勤務した後に、やはり同様に違う職種に転職したいというような方が5名ほどいらっしゃいました。それから、婚姻による方が3名、それから御自分の病気の関係で1名というような状況になってございます。

なお、調べたところ、厚生労働省の新規学卒就職者の離職状況というのが公表されてございますけれども、こういったものを見ると、やはり3年で転職することが最近の傾向として多くなっているというようなことが出ておりました。高卒離職者で39.5%、大学卒で32.8%、そういったような傾向だというようなことになってございます。

新しい道を選んで退職されるということは、ある意味やむを得ない部分なのかなと思っ
てはございますけれども、それまで市職員として成長していただくために指導に要した時間、それから仕事を経験してこれから頑張ってもらおうと思っていたというようなこと
もございます。こういったことにつきまして、本当に大切な人材を失うということは、まち
にとっても大きな損失かなというふうには考えてございます。そのように別の道を選択し
ないような魅力のある職場づくり、そういったものを各所管含めて努めてまいりたいな
というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 特に配慮しているところ、研修とか乳幼児を抱えるということで
配慮しているということで、ぜひ続けてもらいたいと思います。

ちょっと聞こえなかったのですけれども、1年未満でやめられた方は何名とおっしゃ
ったか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 失礼いたしました。

1人です。

（「1人ね」の声あり）

◎総務福祉部長（金子 満氏） 1年未満というか、1年で退職したのが。

（「1年ですね。分かりました」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 去年から今年にかけて、このコロナ禍の中で業務も増えて大変な状況だったと思うので、その理由も、そういうほかの理由なので、それはそれでよかったなと思うのですが、ぜひこの配慮事項については特に強調して職員にも理解させていただければと思います。そういう理解が進むと、過剰なストレスというか、それについて体調の変調というのが軽減されると思うので、先ほど言ったようなことはしっかり職員にも徹底していただければと思います。

働き方改革関連法の大きなポイントの一つに、今ずっと言っていますけれども、時間外労働の厳格化というのが言われています。そして、それに伴う労働時間把握の義務化というのがきちっとたわわっていました。自己申告ではなく、客観的方法での実績管理が求められていますということで書いています。三笠市の場合、どのような方法でこの職員の労働時間の把握がなされているか、ちょっとお聞きします。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまの時間外労働等、把握の仕方というようなことになろうかと思えます。

まず、市の働き方改革で一番推し進めたいと思っているのが、議員もおっしゃっていたように、時間外業務の事前確認の徹底、それから業務の平準化、そういったものがあるのかなと思っています。

基本的には時間外勤務につきましては、所属長への事前申告というようなことになってございまして、働き方改革では、閉庁時間前に必ず所属長に時間外勤務の申告をして、そして必要であれば、その所属長の命令という形で出すというようなことになってございまして。この申告を所属長が受けることで、その職員がどのような仕事でどの程度の時間まで仕事で残るのか、直接的、客観的に把握できるというようなことになってございまして。それを受けますと所属長は、業務内容によりまして、業務のアドバイス、それから短時間で終わらす方法がないかというような、それからそれが翌日以降に回せないかとか、そういったような話、それからなるべく早い時間で帰宅させるようなことを所属長自ら考えまして、例えば他の職員にその業務を振り分けるなど、そういった指示もできるということになっております。1人だけが残るような時間外勤務というのを、そういうのをなるべくしないように、係全体、時には部なり課なり、そういったものの手伝いだとかも考えながら、できる限り短時間で業務を終わらせるようなことをするように努めているところでございまして。

この機会なのでございますけれども、職員にはこの働き方改革、従来から周知しているところではございますけれども、いま一度再周知を行いまして、特定の職員だけが長時間勤務、そういったものにならないように努めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） 今、この労働時間把握の義務化の中でも、自己申告ではなく客観的方法の実績管理というのが求められているということで書かれておりましたが、三笠市の場合は、現在はまだそのところがやっぱりもう少し改革が必要なのかなと思っております。

これからぜひデジタル化社会という、やっぱりそういうところに向けて、実際に仕事は、私も教育委員会にいたときには、パソコンの電源を入れて仕事を始めて、電源をオフにして帰るとというのが通常なので、何かすぐできそうな感じもしますし、それはどこかで一元化すれば、所属長といったら課長だと思うのですけれども、課長以外の方が見て、ちょっと多過ぎるぞとかというのがすぐ目につくような、誰かがちょっと行くというようなふうにもなると思いますので、ぜひもう少しデジタル化社会のほうに、今言った客観的方法での実績管理が求められる、管理の方向へちょっと行ってもらいたいと思うのですけれども、そういう考え方はどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ただいまのような御質問につきましては、それは可能になってございますので、その部分については今後とも検討してまいりたいと思っておりますけれども、これ従来からの市長のほうの方針もございますけれども、ITの職員、こういったものを今、手厚く採用をしているところでございまして、中でもそのIT化によって業務がもう少し縮まらないかだとか、そういったものを今現在進めているところでございますので、なるべくそういったことを使いながら、何とか業務を平準化するようなことを努めていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 浅尾議員。

◎2番（浅尾三吉氏） ぜひ、よろしく願いいたします。

住民の命と暮らしを守る地方自治の担い手、そういう職員ですので、今お答えいただいたように、どうしても一時期やらなければならぬ仕事が多くなって、超過勤務時間が増えざるを得ない状況もあると思います。職員が身を粉にして働いていただくことは市民にとっても感謝するしかありませんけれども、しかし三笠市の職員は、三笠市の現在はもとより将来の展望を拓いていく貴重な人材群だと思っております。働き方改革の関連法に基づいて、適切な時間外で勤務して、休暇も取れるときにしっかりと取っていただき、心身ともに健康な状態で働けるように努力することも一番大事だと思っております。それが、いざというときの働きにつながると思いますので、ぜひよろしく願いいたしまして、私の質問を終了いたしますので。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、浅尾議員の質問を終わります。

次に、4番只野議員、登壇願います。

(4番只野勝利氏 登壇)

◎4番(只野勝利氏) 令和3年第2回定例会において、日本共産党を代表し、通告に基づき質問させていただきます。

1つ目に、新型コロナのワクチンの接種についてお聞きいたします。

現在、市内で65歳以上のワクチン接種が行われています。接種予約時の状況と、そこで生じた課題についてお聞かせください。

また、今後の65歳未満の接種の予定についてお聞かせください。

そして、分かる範囲で構いませんが、来年度以降のワクチン接種の予定についてお聞かせください。

2つ目に、コロナ感染の4月以降発生した状況と、その対応についてお聞きいたします。

北海道では、現在、緊急事態宣言が行われており、感染者が拡大して、今、収束状況ではありませんが、市内での発生状況と、その対応についてお聞かせください。

また、コロナ禍の市内イベントの見直しについてお聞かせください。

そして、市内経済への補填などについても対策があればお聞かせください。

以上、さきの浅尾議員の質問とかぶるところがありますが、お答えいただきたいと思えます。

次に、昨年実施した第9次総合計画作成に向けた市民アンケートの結果についてお聞きいたします。

まずは、このアンケートは内容的に多岐にわたり、回答自体、市民が苦勞されたと思えますが、アンケートに回答いただいた市民参加の評価についてお聞かせいただきたいと思えます。

また、今後のこのアンケートの生かし方についてお聞かせください。

最後に、国勢調査についてお聞きいたします。

国勢調査の結果が発表されつつありますが、今後のまちづくり9次計画の作成にも大きく影響すると思えます。詳細のデータは今後次々と明らかになっていくと思えますが、新聞報道にもありました人口動態について、特に人口減少が指摘された空知の市町村と比較して、どう評価しているのかお聞かせください。

また、今後の課題についてお聞かせください。

全国的に言えば人口減少は明らかで、それに対する国のビジョンもあるわけですが、それへの志向と住民の意向の差違について、どのように考えているかお聞かせください。

以上、登壇での質問といたしますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長(武田悌一氏) それでは、初めにワクチン接種について答弁願います。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長(金子 満氏) それでは、ワクチン接種の関係につきまして答弁いたします。前質問者と若干かぶると思えますけれども、お許してください。

まず、高齢者のワクチン接種の予約につきましては、接種券を4月に発送いたしましたし、これは年齢を区切って予約をさせていただいているのですけれども、5月13日から75歳以上、それから17日から65歳以上75歳以下の方というようなことでやらせていただきました。

申込みにつきましては、コールセンター、電話等の受付、それとインターネットというようにやっておりますが、事前に報道等でもコールセンターがつながりにくいというようなことも言われてございまして、その部分、事前に5月10日に高齢者世帯に入れたチラシには、電話がつながりにくい場合にはふれあい健康センターにも電話してくださいというようなことで、太字で注意書きして対応していたところでございます。予約の受付当日、これにつきましても、コールセンターが8時からということになっておりますので、職員もそれに合わせて早めに出てきて対応を取ったというようなことになってございます。

まず、75歳以上の受付として、予約を分散したということで、それでも開始した当日、初日になりますが、間もなくふれあい健康センターのほうの電話も、当然コールセンターもかなり電話が入っていたのかなと思いますけれども、ふれあい健康センターの電話もひっきりなしに電話が来ているような状況となつてございまして、当初想定したとおり、事前にそういった場合に市役所でも電話受付をできるように、他の部署の応援というか、職員の協力を頂いて、電話を各部署にも回しながら、そして自分のところにあるパソコンによってインターネットで予約を取ったり、そういったようなことをしたところでございまして、それについても愛の鐘で、市役所でも受付をしていますということで周知をさせていただいて、中でも市役所に来る方もおりました。それも対応したということで、もちろんふれあい健康センターにも直接行ってということも想定しておりましたので、そういった方にも対応していたところでございます。申込みに来た方については、このようにできる限りの対応を取ったということで、全庁的にやっていた部分もございまして、大きな混乱ということは認めていないところでございます。

それにより、実際の状況ですけれども、13日から18日まで本当に混むのがそれぞれ2日間ございまして、その4日間で約2,500件申込みがあったところです。そのうち全庁的に対応したのが1,400件ございまして、コールセンターだけではなく、そういったような対応も取ったと。予約率で言いますと89%ということにつながっているのかなというようなことになってございます。

今後も、基礎疾患を有する方、それから一般の方の接種に向けまして、今回の経験を踏まえまして、しっかりと準備していきたいなというふうには考えているところです。

あと、接種の状況につきましては、5月17日から個別接種、これを病院のほうでやっていたと。そして、5月31日から集団接種が始まりまして、予約申込者の約7割、2,300人の方が1回目の接種が終わったというようなことになってございます。

副反応につきましては、先ほどもお話ししましたが、重篤な症状というのは出ては

おらず、筋肉内への注射による腕の痛み、腫れ、発熱、そういったものが見られたと。これにつきましては、数日で収まっているというような状況になってございます。

それから、今後の65歳未満の接種の予定についてですけれども、これにつきましては、前者の質問でもお答えしたところでございますけれども、現時点での予約の考え方は、一般分の予約を一斉にやってしまうとどうしても混乱が生じるおそれがあるということがございますので、その中でもまずは基礎疾患を持つ方、そういった方を先に行うなど、次に公益性がありコロナ禍においても維持していかなければならない生活に直結した職種だとかがございますので、その中でも民生・児童委員なんかは特に市民の方と対応する機会が多いということもあります。

それから、やはりクラスターが危険な部分ということで、保育所の従事者、そして学校教職員、障害者施設の従事者、それから、ごみ、し尿、火葬場従事、止まったら本当に困る職種、そういった部分を早期に実施することなど、併せまして全道から集まっております三笠高校生、そういったところに早めに接種するなど、検討しているところでございます。

それ以外の市民につきましては、高齢者の接種のときのように、先ほども言いましたが、年代を区切って、2つに区切るかどうかは今後の決定ですけれども、受付を分けて混乱のないようにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

あと、先ほども言ったようなファイザー製のワクチンは12歳以上ですけれども、12歳から15歳の部分につきましては、安全だとか、そういったものを十分医師等の助言を頂きながら、状況を見てから判断したいなというふうに考えているところでございます。

なお、接種の予定といたしまして、64歳以下の方と65歳以上の方、それが大体同じような人数になってございます。高齢者の接種が一段落ついた後から一般の方が始まることとなりますけれども、高齢者の接種の状況を踏まえますと、予約した人の接種がある程度終わるのが、順調にいつてですけれども、9月末から10月に入るぐらいかなというふうには考えているところでございます。あくまでも順調にいつてというようなことになろうかと思えます。この辺につきましては、市立病院をはじめとしまして市内の各医療機関の御協力も必要な部分でございます。その部分をより一層協力いただくような協議は、もう既にしているところではございますけれども、今後とも連絡を密にしていきたいなというふうに考えております。

なお、一般分のワクチンの入荷については、まだ確定ではなくて、先ほどもお話ししたと思いますが、先週要望が来たところでございます。本市としては多少多めに要望したのですけれども、そこまではなかなか来ないよというふうなことで通知等はあったところではございますけれども、その部分がなかなか読めない部分かなということで考えてございます。国も接種率を上げるようにやっているところでございますので、多分その辺はちゃんとやってくれるのかなというふうには思っているところでございます。

それから、来年度以降のワクチンの接種についてですけれども、来年度以降の状況につ

きましては、今言えるだけの情報というのはちょっとないのですけれども、ニュース等でたまたま医療従事者のお話だとかを見たところでは、インフルエンザのワクチンは免疫がなくなるから接種するのではない、流行するウイルスの形が、種類が違うため、新たな抗体をつくることを目的としているというようなことをおっしゃっておいりました。また、その中で2003年に流行いたしましたSARSと言われていた部分ですけれども、こちらのほうについては、感染が抑え込まれたことで、それ以降の対策が必要なくなった例もあるというようなことはおっしゃっていたところでございます。

今回のような大規模な全国民向けの接種体制となるのか、インフルエンザのような一般的な予防接種と同様の取扱いになるのか、実際に今やっております一般分の接種が全国的に終了しなければ、なかなか検証もできないのかなと思ってございます。今後そのような情報があった場合には、お知らせをしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

(発言する声あり)

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） すみません。ちょっと聞き漏らしてしまいました。4月以降の発生の状況も言っておられましたね。

4月以降の市内の発生状況ということになりますと、これについては従前からお話ししておりますが、北海道において確認された新型コロナウイルス感染症患者の情報につきましては、感染症法に基づいて、北海道が調査し、情報を管理しているということで、公表につきましても、個人情報保護、風評被害の防止、十分それらに配慮しながら感染者から同意があった内容を公表しているということになってございます。

その中で、北海道のほうで公表している部分ではございますけれども、市内の新型コロナウイルスにつきましては、5月11日に北海道が公表した30代の男性、それと5月13日の50代女性という2件が公表されてございまして、これにつきましては、いずれも軽症というようなことで聞いているところではございます。

そのほかに、これは市内の事業所が独自で公表したものが2件ほどございました。

そのほかに、市独自で公表しているものといたしまして、5月23日に市内の小学校の職員に陽性が出たということで学校閉鎖と。それから、5月25日に市内高校で陽性者が出たことによる学校閉鎖、それから6月15日に市内中学校で陽性者が出たことによる学校閉鎖というものがございまして、これらにつきましても、市のホームページ、そういったところで公表しているところでございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） まだ漏れていますか。

◎4番（只野勝利氏） コロナ対策。

◎議長（武田悌一氏） 今、感染症のところまで一旦答弁いただいたので。

◎4番（只野勝利氏） 後にします、そうしたら。

◎議長（武田悌一氏） 発生と対応までですよね。

◎4番（只野勝利氏） はい。

◎議長（武田悌一氏） いいですか。

只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 最初に、いろいろちょっと騒がれていることから確認しますけれども、ワクチン接種でいろいろ、事故ではないけれども、例えばドクターが間違っ使用済みの針で注射したりとか、あと冷凍庫が何か不備というか、壊れたりとか、操作のミスでとか、温度管理ができないとか、そういうのも起こったりしているのですけれども、もし起きていたら公表されますからそれはないというふうに捉えているのですけれども、ただ、それへの対策とかそういうのはやっぱり、一応確認しておきますけれども、大丈夫ですよ。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） まず、こういったような事例はございません。

当市においても、接種会場におきまして、本当にこれは人が間違わない、意識しかないものですから、その辺をやりながら、打った注射器をすぐそばに置いたりだとかというようなこともよくあるようで、それが間違いの原因だとかということが、ヒューマンエラーになると思いますけれども、なるべくヒューマンエラーを起こさないような対応を今後とも取っていく、そういったことしかないかなと思ってございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） いろいろマニュアルとかも来たりしていると思いますけれども、ただ、人のやることですので、本当にそういう意味では徹底していただきたいと思いません。

それで、ワクチン接種の予約についてちょっとお聞きしたいのですが、先ほど、もうちょっと詳しく聞きたいけれども、何かやっぱり全国どこでもそうだったですけれども、予約開始時は殺到して、もっと人が多いところではすごい大変だった。三笠でも何回も電話してやっとつながったとかもあったし、それで後で市役所にかけたらすぐやってくれたというようなことも聞いていて、そういったことで対応がやっぱりよかったというか、三笠は努力されていたのではないかなと思うのですけれども、その辺について何かもっと詳しくこういうふうにしてやるといふのがあれば、金子部長、もっと大きな声でこういうふうにしたと言っていただけないかなと思うのですけれども、どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） ありがとうございます。

本当にこれは、ふれあい健康センターの人間だけではとっても賄えるようなものではなかったのは事実でございます。本当に庁内の職員みんなに手伝ってもらって、電話等は一括で入ってきますので、総務課ではその振り分けをしながら、なるべくお待たせしないような方法を取ってこられたのかなと思ってございます。そういったことで今後ともできれ

ばなどというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員、今、質問の中で一部4月以降の発生状況だけ答弁が出てしまったものですから、結果の市内のイベントの見通し、また、市内経済の補償というのも、たしか続きで出されていると思ひますので、引き続き答弁いただひいていいですか。

◎4番（只野勝利氏） いいです。

◎議長（武田悌一氏） そして、併せて質問していただければと思ひます。

そういうことですので、答弁、イベントの見通し、市内経済の補償の部分の答弁をお願ひします。

総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） それでは、私のほうから、市内のイベントの今後のコロナ禍において見通しということで答弁したいと思ひます。

この新型コロナウイルス感染症の拡大が御存じのように、このような状況になっていると。今年度の各種イベントの開催についてどうしなければならないのか、従前からちょっと考えていたところでございます。

その可否を判断する上で、一定の考え方、そういったものが必要だろうということで、5月に入ってから数回の部長会議を開催しまして、それぞれの意見を出し合いながら、一定の基準、そういったものをまとめてきたところではございます。

その中で、開催する上での5点ほど必要な部分、整理したものでございますけれども、1つ目には、まずは北海道スタイルを遵守できるかどうか、そういったことが前提になりますけれども、それをやる上でワクチンの接種率が重要視される行事なのか、それともそれを考慮しなくても開催可能な行事なのか、これが一つの判断材料かなと。

それから、2つ目に、そのイベント自体が収益を求めるような行事なのか、または、そのイベント自体が市内経済の効果を大きく期待する行事なのか、そういったものも判断の一つにしてございます。

それから、開催中止によりまして今後のイベントの継続性が失われないかどうか、そういったものを判断の一つに入れていたところではございます。

あと、どうしてもイベントをする上で一番大事なのは、やはり他の団体、実行委員会とかもつくってやる部分もございますけれども、そういった団体の協力が得られるかどうか、その協力がなしでできるようなものであればいいのですけれども、なかなかそういったものもないので、それも判断材料にしたということです。

それから、開催時期を延期しても可能かどうか、そういったことも考えたところがございます。

その中で5項目を整理して、それぞれのイベント、今年度につきましては、9月中旬までに予定されている11のイベント、それをまず市として一定の考えで整理したということになってございます。

まず、それらの判断基準に照らしたところ、どうしても難しいなというのが北海盆唄の

全国大会、こちらにつきましては、道内各地の主要大会がほぼ中止になっているということで、各支部からの参加が見込めないというようなこともございまして、開催時期の変更も難しいということで、やむなく中止の判断をしたというようなことでございます。

あと、延期できるようなものとしまして、この蔓延の状況を踏まえた中で、開催の可否、もう少し後にできるかなというようなもの、そういったものにつきましては、なるべく市民が楽しめる各種のイベントを何とか進めたいということもございまして、まずは延期の考えを持っているような事業はございます。

当初は、6月20日に開庁140年記念式典、そういったものと併せたワインフェスタなども検討していたところではございますけれども、これらの判断基準に合わせて検討したところ、現時点では開催を6月には無理だというようなことがございまして、現段階では9月頃の開催、そういったものを目指して、この開催をするためには2か月前には準備が出てきますので、再度7月に入りまして開催の可否を判断してまいりたいというようなことで考えているところでございます。その結果、まだ開催するには時期尚早と考えた場合は、開催時期をさらに変更し、改めて開催に向けた検討をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

このほかに、日程が変更できるイベントについては、そういうふうに整理していくところではございますけれども、三笠北海盆おどりなど日程の変更が難しい、こういったようなイベントにつきましては、準備期間を踏まえた中で、市としての考え、開催可否、そういったものを整理しながら、実行委員会のほうにお伝えしながら、決めていただくようなことになろうかなと思ってございます。

いずれにしても、このコロナ禍で、生活において様々な活動が制限され、閉塞感というのがあるような日々を送っている市民の皆様にも、なるべく明るく元気な気持ちになっていただけるような、今年度はぜひそういったようなイベントを開催できるように、関係者と協議を進めながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 私のほうから、市内経済への補填についてという部分で答弁させていただきます。

国におきましては、業種、地域を問わず、売上げが50%以上減少している事業者に対しまして、中小法人で月20万円、個人事業者で月10万円を支給する月次支援金や、従業員の確保のため休業手当を助成する雇用調整助成金、また、感染防止対策を前提に設備投資や広告宣伝費用などに対する支援といたしまして、持続化補助金、ものづくり補助金、事業再構築補助金などがございまして、ほかにも日本政策金融公庫及び商工中金で実質無利子、無担保で資金繰りの融資などがございます。

また、北海道におきましては、今回の緊急事態宣言により、要請に協力した飲食店等に對しまして、1日2万5,000円から7万5,000円を給付する緊急事態措置協力支援

金の制度が設けられてございます。

また、市の独自の支援といたしましては、小規模事業者等持続化支援金給付事業及び市内飲食店テイクアウト利用促進事業を、今回、予算提案したところでありますが、内容につきましては、先ほど浅尾議員の御質問で答弁させていただいたとおり、緊急事態宣言が発令され、要請に基づき時短営業を余儀なくされて厳しい状況になっております飲食店に対しまして支援金の給付と、あと宣言が解除された後に飲食店等へ人の流れをつくり出していく一つの手法として、テイクアウトに取り組んでいる事業者への支援を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 続けて、64歳以下のワクチン接種も、それで先ほどの答弁の中で今週中に印刷が終わってというような話もあったけれども、接種券の配付はいつから予定されているか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） クーポン券はまだ来てはいないのですけれども、今週末るのではないかということでは、聞いているところではございます。

実際にワクチンの配分が、先ほどお話ししたように、こちらの要望したものがそのまま来ているわけではない状況がございまして。この後の要望が2週間後というようなことになってございますけれども、それもまだどうなるかということとは分かりませんが、そこら辺の2回目の要望の状況も見ないと、予約を受けたはいいけれどもワクチンがちょっと間に合わないということになると、またこれも混乱を起こすかなということがございまして、少なくとも次の予約、要望した部分がどれだけ入ってくるのか、本市としてもなるべく多めに要望していきたいとは思いますが、全道的に配分されるということもありますので、そこをまず確認してからですので、早くても6月末ぐらいになろうかなと思っておりますけれども、ちょっとその辺については、決まり次第、また情報提供等を考えていきたいなと思っております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） ワクチンの入荷はまだ決まらないというか、国ではもう全員分確保しているのだとか言いながら、いまだにそういう状況なのですね。高齢者が始まったときは、まだ入荷がどうのこうのと言っていたときがあったのですけれども、確保しながらそういう状況というのは、本当どうにかしてほしいですね。

それで、少しお聞きしたいことは、先ほど基礎疾患のある方が優先という話があったので、それで基礎疾患のある方はどうやって把握するのですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） この基礎疾患は、前にもチラシ等で配付させてもらったところには書いてはいるのですけれども、あくまで国も証明を求めないというようなこと

がございますので、言ってきた部分については基礎疾患と認めて予約を取るというようなことになろうかと思えます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） そうしたら自己申告になるのですけれども、そういう形になると、またやっぱり時間と手間もかかるかなと思えますけれども、優先といっても自己申告だし、数も確定しないようなところがありますね。今のところ、大体の数は把握できて、実際どうなのかというか、そういうのはこれから。

それと、64歳以下になると、予約については高齢者のコールセンターでの電話での予約よりも、スマホとかの予約のほうがかなり増えるので、予約についてはあまり、混乱がそれだけ減るのかなとは思いますが、ただ、現役世代というか、働いている方が増えるわけですから、そういう意味では接種の予約自体が結構難しくなるのではないかなと。国とか大企業でいろいろ集団で接種するような方法も取っているけれども、中小企業というか、小さいところしかないところならかなり難しいですし、有休だって取れるかどうかというのなかなかどうなのもありますし、その場所でその時間に接種できるかどうかというのかなりピンポイントになってしまうところもありますし、副反応とかの可能性もあるから、時間だって2時間で済むかもしれないけれども、接種自体はそんなにかからないかもしれないけれども、そのときの体調で仕事できるかどうかというのもあるから、きちんとそういうのは補償しなければいけないとかという、そういうのも考えなければいけないし、その辺で何か考えているところはありますか。例えば時間的に、やっぱり5時まで働いている人が多いということであれば、時間外というか、医療スタッフが大変なところもありますけれども、その辺何か考えていることとか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 当然、勤務されている方も多くいる年代となってきております。その中で、国もそれは十分承知していて、企業だとか、そういったところに接種を呼びかけているというようなことは聞いてございます。実際のところ企業等も、事業所等もコロナが発生した場合に大変な損失になるというようなこともございますので、その辺の御協力を何とか頂けるような、御理解いただけるようなことを接種に対して求めていくのかなというふうには思っております。

あと、接種の会場につきましてですけれども、実際に皆さん動ける方というようなことが多くなってきますので、会場自体をどうしようか、一番やりやすい会場で多くしていこうか、そういったことをまず考えているのと、あと、病院の先生もおっしゃってくれているのは、全部ではないのですけれども、土曜か日曜の開設、そういったものをお話としては頂いているところでございますので、その辺を今後とも十分詰めてまいりたいなというふうには考えております。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 希望者が全員接種できるような対応をぜひお願いしたいと思いま

す。何と云っても、例えば職場が三笠ではない人も結構いると思うので、そういう人の対応どうするのかとか、そういったこともちゃんと説明できるようにというか、接種できるように、できるのかな、よく分からないけれども、これ国がやることだろうけれどもね、対応としては。ほかの自治体でできるように、接種券に書いてある番号でできるようにしなければいけないのだろうけれども、そういうこともあるし、若い人は、こう言うてはなんだけれども、意識的に、あまり重い症状が出ないとか、そういうところもあったりして、接種に対して意欲がちょっと高齢者よりも低いというか、そういうこともあり得るので、ですので、先ほどの話にもあったけれども、集団免疫というか、そういうのも出るのも、高齢者が幾ら高くてもその半分以上、三笠は半分かもしれないけれども、半分以上いる人が接種しないとその確率は上がらないわけですから、そういう意味では、いかに接種率を上げるかというの、やっぱりしやすい感じを求めていただきたいと思いますけれども、その辺、それは後でいいや。

それともう一つ、先ほどの答弁の中でもあった、国がちょっといろいろ揺れているから何か分からないけれども、12歳以上の接種も可能だよと言い出してファイザー社ワクチンの接種をしているのですけれども、ただ、場所によっては中学校で、例えば集団接種するのはどうかということがいろいろ出たりしているので、その辺は対応も見なければいけないのかもしれないのだけれども、その辺何か考えていますか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 議員御心配のとおり、例えばそういう集団接種をやったときに、接種する方しない方がどうしても出てくるのかなということで、我々もその部分、そこでやるのがいいのか、これは学校とも相談していかないとならないのですけれども、別な場所に来ていただくのか、そういったことで今現在は検討しているところで、まずは12歳から15歳に年代が引き下がった部分については、お医者さんのほうでは問題ないというようなことは言われてはいるのですけれども、その辺十分状況を見ながら、そういった有識者の御意見も十分伺いながら考えていきたいなと思っていますところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 今、この問題についてもそうだし、先ほどの答弁で来年以降のことについては状況を見ないと分からない、そのとおりだと思います。ただ、市民的には、どうなのかなというのはやっぱり関心があることなので、分かった時点でというか、国に対して早く指針をとというか、部分を求めていっていただきたいと思います。

今いろいろ報道されているけれども、イギリスでも五十何%と言っているけれども、また新たに変異株の発生で増えているというような話も出ていたり、ワクチンの効果がいつまでなのかというの、結局、打ってみないとまだ分からないのですよね。だから、何か11月までに終わるような話ししていたけれども、でも11月で終わっても、そうしたら

最初に打った人の効果が残っているのかどうかもちょっと分からないようなところだったりしたら、やっぱりまた対策を取らなければいけないし、国内生産のワクチンがどうなるかもまだ全然見通しが立たない状況だから、そういう状況の中でいろいろやらなければいけないから、地方は大変ですよ、本当に。だから、本当に国に早くやってくれというふうに求めていただきたいと思います。

それで、あと経済対策とかその辺については、先ほど答弁あったけれども、最初、イベントについてもそうですけれども、市民生活がやっぱりコロナによって、疲弊しているとは言わないけれども、もう自粛、自粛ではないけれども、いろいろやられている。町内会の行事だって自粛でいろいろできないとか、そういうのもずっと続いている状態ですから、そういう意味で、市民的に何か明るい展望ではないけれども、そういうのができるようにぜひ、今20日までの緊急事態宣言がどうなるか分からない状況ですけれども、ただ、市内的にはそんなに感染が蔓延しているというわけでもないし、そういうのもあるし、先ほど浅尾議員の質疑でプレミアム商品券の話も出ていましたけれども、市民を応援する意味でも明るくしてもらいたいという意味でもそういうのも必要ではないかなと思いますけれども、その辺どうですか。

◎議長（武田悌一氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（金子 満氏） 本当に御心配いただいて、本当にありがとうございます。

実際にワクチンについては議員おっしゃるとおりの状況になっていまして、ただ、先日、国会議員のほうから何か要望ないかというようなことがありまして、当市としては、先ほど言ったようなワクチンをちゃんと潤沢にだとか、それから今後ともワクチンを無料でできないかだとか、要望を出させてもらっているところでございます。それよりも何よりも、やはりワクチンだけではなく、治療薬も早く何とか国で作ってくれというような要望も含めて、国会議員、それから道議会議員の要望ないかというのもございましたので、併せて要望しているところでございます。ありがとうございます。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（松本裕樹氏） 先ほどプレミアム商品券の部分で市民にもというところの部分でございますが、まず昨年実施したプレミアム商品券につきましては、まずコロナの感染拡大により、多岐にわたる事業者の方々が一気に売上げが落ち込んだということもございましたので、事業者への支援としてプレミアム商品券を選択させていただきました、市民の皆様にも購入いただき、実施したところでございます。

今回、市民の方々から見た場合に、まず金銭的な影響といいますか、そういった部分を仮に業種分けして考えた場合に、まず給与や、あと年金の所得者全体では、市内に今7,047人ほどございまして、そのうち直接的にまず影響を受けない産業といたしましては、年金生活者と我々のような公務員だとか医療福祉関係者、あと金融業等々が4,75

0人おりました、この方々が直接的には影響を受けていないだろうというふうに判断しております。また、直接的な影響を受けにくい産業といたしましては、農林業、あと建設業、サービス業等々が1,163人おりました、直接的な影響が少ないと思われる産業は酒類販売を除く小売製造業なのかなと。この方々が991名おります。

今回、したがいまして直接的に影響を受ける産業としては、やはり残り飲食、宿泊となっております、この方々が140名ほどございます。

そのことから、今回は全市民的な支援ではなくて、あくまでも業種に限った集中支援が、そういった支援するべき段階にあるというふうに判断させていただきまして、こういった予算を取らせていただきました。

以上でございます。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） 確かに、そのとおりだと思うのです。飲食に関しても、やっぱり一番困っているのはそこだし、三笠、去年もやりましたけれども、テイクアウトの支援というのはなかなかいいというか、お店にとってもいろんなメニュー開発とかそういう意欲が出てきたりとか、市民にとってもそういうことであるというのはありますけれども、ただ、先ほど言ったように、市民的には閉塞感というか、そういう意味ではあるので、何か応援できるものはないかなと思いました。

もう時間ないので、最後にちょっとではないけれども、感染者がやっぱりどこでも出るのだなというのがちょっと実感しているところでした。

それと、先ほど小中高で出たということで、そういう集団的なところで感染者が出るというのは、個人の問題だけではなくて、全体が休校とかそういうふうになってしまうので、やっぱり影響というのは計り知れない。そういう意味では、例えば市役所なんかでもそういうことが起きたら、市民生活的にもすごい影響が出てしまうことになりかねないのですけれども、ただ、ちょっとだけ聞きたいのですけれども、学校の関係で言うと、タブレットを配っているいろいろやったのですけれども、今年はいろいろ実験的にやって使えるようにするというのが前もってあったから、そんなにできないのだけれども、やっぱりいろいろ課題があるのですかね。その辺だけ1つ。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） リモート学習についての課題というところだと思います。

まず、このタブレット学習についてはGIGAスクール構想に基づいてやっております、今年の3月末をもって全て環境整備は整っております、今、順次学校のほうで、少しずつでありますけれども、授業に取り入れたりとか、あと教員向けの全体研修会、それからクラスの管理や課題の配付、回収ができるアプリだとか、その研修会、それと児童生徒の全世帯にネットワーク環境が家庭でどうなっているかというアンケート調査も今かけているところでございまして、そのほか具体的に家庭とリモートテストを今やっております。その課題の洗い出しとかを鋭意進めているところでございます。

今年度は、デジタル教科書だとか、あと教員がタブレットの利用法に悩んだときにすぐ相談できるヘルプサポートみたいなものを、国の制度を利用しながら、今、体制構築を進めておるところでございます。

課題なのですけれども、やはり低学年ならではの課題というのは、なかなか難しい問題があります。中学生と小学校1年、2年生では、大きくやっぱり差があります。実際に家庭環境、児童生徒、教員、保護者の経験と慣れ等もありますけれども、中学生においては、正直、既に家庭に持ち帰って、教員と健康チェックだとか、そういうのをタブレットを通して今やり始めておりますので、実際に始まっていると言ってもいいかなと思いますけれども、ただ、市内全域のネットワーク環境の整備がまだ一部地域が進んでいないところもございまして、これは今年度中にといいことで、市全体で、今、整備しているところでございます。それらの課題をきちっとしていきながら、あと子供たちが今まで紙ドリルだったものをデジタルのドリルにしてみたりだとか、そういう慣れをまずしていかないと、なかなか低学年には厳しい状況があるということです。

ただ、既に学校では、他市とズーム等でリモートでもう授業をやり始めたとか、徐々にやっておりますので、少しずつですけれども、課題は解決していきたいと思います。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） リモート学習とかも、徐々に徐々にではないけれども、やっぱり積み重ねていかないと難しいのかなと思います。ただ、子供のことを把握するには、よいツールかなと思いますので、先生がそういう意味では、活用を今後もしていつて。

それで、あとお聞きしたいのは、以前説明を受けたときには学校が終わってからカウンセリングをやっていくとあったのだけれども、ちょっと高校についてお聞きしたいのですけれども、高校のカウンセリングとかは行ったりするのでしょうかね。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） まず、高校につきましては、授業再開した6月11日に全生徒1人ずつの面談をまずさせていただきました。子供たちの今の心身の健康状態、それから休業中や今後の学校生活の不安などがいないかだとか、そういったことを先生なり養護教員が中心となって、まず状況把握に努めています。

スクールカウンセラーについては、今、6月24日の日に学校のほうに来ていただいて対応するということなのですが、前段で調べたところ、生徒からスクールカウンセラーにぜひ相談したいという内容は聞き取れなかったということで、今現在、落ち着いて少しずつ子供たちのほうも取り戻しつつやっているのが今のところでございます。

以上です。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員。

◎4番（只野勝利氏） それでやっていきたいと。ただ、何か懸念するのは、すごく心配だというのは、これは別に学校内だと誰がというのが分かってしまう部分があるのかなと

思ったりするのですよ。それは別に生徒だけではなくて、教職員とかなんとかも。

それで、感染した本人が、こういうことで全体に迷惑をかけてしまったなど。だから、すごく精神的に参るのではないかなと思うのと、あと先ほどの話であったけれども、感染者に対して差別はしないようにというのがあったけれども、そういう思いをみんな持っていると思って抑えてしまうと思うのですね。ただ、やっぱり出るというか、思ってしまうところはあると思うので、それで、そういう意味でのもう少し、様子見ではないけれども、カウンセリングもしっかりしていただきたいと思います。

本当、三笠高校の生徒にしてみれば、三笠高校で料理実習でああいう場で使えるのだと思って入学したのに、コロナのせいなのですからけれども、できなくて、結局そういう形で学校も閉鎖してしまったら、やっぱりストレスがたまるのではないかなと思うので、その辺ちょっとどうですか。

◎議長（武田悌一氏） 教育次長。

◎教育次長（阿部文靖氏） 希望を持って三笠高校に来られている生徒、特に今の2年生は、去年もそうでした。2年連続でなっております。やりたいレストランの営業もできていない。いろんな問題がありますし、各種大会等も参加がなかなかできにくくなっている。ただ、その中でも、教員の方々はそういった大会に絶対出させてあげたい。1次審査だけでもいいから出させてあげたい。そういう機会は可能な限り今やっております。

今、三笠市でやっているパティシエロワイヤルという大会を夏に予定しております。セイコーマートが絡んでいるものなのでございますけれども、これはオンラインでも絶対やると。今、三笠高校もそこにはエントリーする予定でいますし、そういった活動を通して、可能な限り学校としては、そういった機会をつくっていききたい。そして、生徒ときちんと向き合って内面的なものをすぐ相談できるような関係構築をやっていききたいということで、今、高校と調整しておりますので、我々としてもそれに努めてまいりたいと思います。

◎議長（武田悌一氏） 只野議員、時間厳守で。

◎4番（只野勝利氏） お願いします。

そうしたら、回答だけでいいです。

◎議長（武田悌一氏） 時間がありませんので、将来のまちづくりの考え方、アンケート結果を簡潔に答弁。

企画財政部長。

◎企画財政部長（小田弘幸氏） それでは、簡潔に答弁させていただきたいと思います。

市民アンケートの結果につきまして、アンケートへの市民参加の評価について聞きたいということで答弁させていただきます。

昨年度、まちづくり調査市民アンケートといたしましては、世帯アンケートほか、合計で7種類のアンケートを行っております。特に世帯アンケートにつきましては、回答率が51.7%ということで、市の職員がコロナ感染症の防止の観点から回れはしなかったの

ですけれども、全世帯に投函するよう回答を促したという形の中で、その中で高齢者が多い当市といたしましては、半数以上の世帯から回答を頂いたということは、市民の皆様の多くが今後のまちづくりにつきまして関心を頂いているというふうに考えております。

続きまして、アンケートの生かし方について回答したいと思っております。

アンケートの活用につきましては、今後、次期総合計画を策定する中で分析をいたしまして、第8次総合計画も検証した上で、各種施策に反映できる部分につきましては、財源等の調整も含めて総合的な観点で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、国勢調査の結果についてでございますけれども、調査結果につきましては、旧産炭地の視点から当市の特徴についての分析と今後の課題について聞きたいということで答弁させていただきます。

本市の人口といたしましては8,038人、3,825世帯と発表されておりました、人口で1,038人の減、率にしてマイナス11.4%の減少ということになっております。世帯では429世帯の減、率にしてマイナス10.1%という形になっております。

調査結果から見える当市の特徴といたしましては、旧産炭地5市1町の減少率を見ますと、本市の減少率が一番低くなっておりまして、最も高い自治体ではマイナス18%の減少となっております、三笠市の減少率につきましては、旧産炭地の中では低く抑えられている状況です。その要因といたしましては、早くから平成23年度から人口対策をやってきておりまして、そういったものが成果につながっているというふうに考えております。これを分析した結果、試算としては前々回の移住・定住施策をやる前の人口減少率が14.3%ということで、今現在11.4%、それで平成27年度は11.2%なので、ほぼいいほうにと言ったら変ですけれども、そういう形になっておりまして、この影響をもしこのまま移住・定住施策をやらなかったと仮定しましたら、8,038人の人口から500人程度マイナスの7,500人程度の人口の可能性があったというふうに試算をしているところでございます。

続きまして、人口対策に対する今後の課題につきましてはですけれども、今後の課題といたしましては、私たちのまちは先駆的に移住・定住施策をやっておりましたけれども、他の自治体についても類似するような施策を実施しておりまして、差別化は非常に厳しい状況になっております。

そのような中、これらの移住・定住対策に結びつく重要な要素といたしましては、まちの魅力を高めた中で、その魅力によりまして、人が移住してきたり、長く住み続けるというのが理想だと思っております。その手法といたしましては、大きなくくりになりますけれども、産業の活性化ですとか、自然環境を生かした施策、食を生かした施策や魅力ある施策を検討した中で、現在、実施している移住・定住施策も含めて検証して、見直しながら、限りある財源ではございますけれども、第9次総合計画を策定していきたいというふうに思っております。

続きまして、国のまちづくりへの志向と市民の意向をどう捉えているのかという形にな

るのですけれども、これについては立地適正化計画の関係かなというふうに思っております。国のみならず、国のまちづくりへの志向といたしましては、立地適正化計画につきましては皆様方に御説明をさせていただきましたけれども、国といたしましては、市街地の拡散を抑制しつつ、一定エリアへの居住ですとか、都市機能の立地を誘導します都市のコンパクト化を推進している。それに基づきまして、私どもといたしましても、公営住宅を基本とした地区内での集約ではなく、市全体を見渡した中でのコンパクト化を推進してまいりたいというふうに考えております。

市民の意向をどう捉えているかということになりますけれども、まだ今現在、立地適正化計画におきましては、基礎的なデータ収集という形の中で、そういった初歩的な段階でございますので、市民の意向についてはまだ聞いていないという状況でございます。

私たちのまちの計画を策定する段階では、常にそういった計画を策定して市民にまず案を見ていただいて、そこで検討していただくという手法を取っているという部分がありますので、そういう形になっておりまして、あと市民意向といたしましては、過去の議会における議員さんの御質問におきましても、行政のインフラコストから見ましたまちのコンパクト化ということを推奨する御意見を頂いているですとか、3月議会におきましても立地適正化計画策定事業につきまして予算の議決を頂いているところでありますので、総論につきましては御理解を頂いているというふうに思っております。

以上でございます。

(「いいです」の声あり)

◎議長（武田悌一氏） よろしいですか。

時間になりましたので質問は受けられませんが、市長から将来のまちづくりについて簡単に発言がしたいということがありましたので、許可しております。

市長。

◎市長（西城賢策氏） すみません。ちょっとだけ、すぐ終わります。

第9次の計画をつくるに当たって、やっぱり一番必要なのは財政問題だと思っております。皆さんからたくさん御意見をお聞きしているのですけれども、この財政をしっかりとしないで事業をやるやると言ってもできることではないというふうに思っていますので、そのところ、本当に集中的に検討してその部分について投下していくということではなければ、これからの時代、総花的にやるということではできないのだろうなと。そのところをしっかりと、特に財政をしっかりとするという視点の中で、どんな事業が選別した中でできるかということもしっかり見極めていきたいというふうに思っているところであります。

それから、ちょっと戻りましてワクチンの関係ですけれども、これ、もうぜひ皆さんにお願いを申し上げたいのですが、国会議員からの要望はないかというときにも書かせていただいているのですけれども、やっぱり心配なのは、先ほど来総務部長が言いますように、きちっとワクチンが来るのかというのが本当に明確に見えないと。一方で、国は、大

規模接種会場ではもう18歳からやりますよとか、何か国自体がやることについては、非常に自分たちはオールマイティーでやるのだけれども、市町村がこうやりたいと言うとかなり抑えられるということがありますので、私どもとしても、どこまで権限あるかという、ほとんどあってないような形になっておりますので、そういう意味では、ぜひ皆さんつながる政党もあろうかと思っておりますので、そんなことも上部団体に働きかけをしていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

それから、市内の飲食店等々について私の指示は、絶対潰すなど、1店も潰すなどということをしつこいくらい所管に言ってきております。コロナに伴うもの以外での事情も当然あったりするでしょうから、そういう部分ではもうしようがないと思いますが、とにかくしっかり店舗を守っていくということを徹底してくれというふうに言っているところであります。

それから、先ほどもちょっとありましたけれども、やっぱり高校生の部分ですね。これはやっぱり外部に出て、また戻ってくるを繰り返します。そういう点では、特に三笠高校の生徒はああい寄宿舍の中におられるということもありますので、あつという間に広がるという心配もありますから、こここのところはできる限り早く接種をさせるように検討してまいりたいと思っておりますので、私も市立病院の院長先生とは相談をさせていただいて、先日御要望申し上げて、ぜひぜひそういうふうに取り組んでいただければありがたいですねという話をさせていただきました。

それから、イベントの件ですけれども、イベントについては先ほどの分けしたとおりなのですが、私としてはできる限り、御質問者が言われましたように市民のお気持ちを考えても本当にストレスだらけだと思いますので、ぜひぜひできるものは実施したいというふうに思っております。

何かイギリスの例を見ますと、かなり感染者が減ったということで、どういう分析をされたかは分からないですけれども、先日テレビを見ておりましたら専門家の方々の分析で、1回目でいいから4割の方が接種を終えると急激に感染率が落ちると。日本でもその傾向が見えてきているのかなというふうに思いますけれども、そういう状態で、私どものまちについては、もう既に高齢者の多くが1回目の接種を終えているということもあります。そういう意味ではかなり抑えられているのではないかなというふうに思っておりますし、しっかりそここのところについては、やれるものについてはやっていきたい、やる努力をしていきたいというふうに思っております。

ただ、多くの場合、私どもが見ている範囲で言えば、やっぱり市外から持ち込まれると。最初に起きたクラスターもそうなので、やっぱり若い方ですね。それから、やっぱりその後こういうふう起きてきている現象を見ても、市外にお勤めだとか、あるいは市外から来られている方とかというのが、この辺ですから交流も多いということで、どうしてもそうなっているということなのですね。そここのところも十分に今後注意しながらやっていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、全部の市民が力を合わせて取り組んでまいらなければならないと思っていますので、今後もしっかり取り組んでまいりますので、ぜひぜひよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎議長（武田悌一氏） 以上で、只野議員の質問を終わります。

◎日程第16 議案第30号から議案第35号までについて（
総合常任委員会付託）

◎議長（武田悌一氏） 日程の16 議案第30号から議案第35号までについてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、一括して質疑を受けます。質疑のある方は御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第35号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎休会 の 議 決

◎議長（武田悌一氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、6月17日から6月22日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 異議なしと認めます。

6月17日から6月22日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（武田悌一氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員